

障第556号
令和2年7月15日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

障害者総合福祉推進事業実施要綱の一部改正について

このことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長から、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

所属	健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	奥村	担当	信田
電話	058-272-1111 内 2615		
FAX	058-278-2643		